

沖縄防災連絡会の開催

内閣府沖縄総合事務局は、沖縄地域の振興や安全・安心な生活を支える道路、港湾等主要インフラの形成、電力、石油・ガス等の供給、運輸・物流等に関する行政を総合的に担う立場から、沖縄地域において大規模な地震・津波災害により、甚大な被害が発生した場合の対応について、関係する国・県・民間団体と協働して検討を進めるべく関係機関に呼びかけ、「沖縄防災連絡会」を発足させました。

11月20日(火)に開催した「第1回沖縄防災連絡会」では、会の発足に当たり当局梶谷裕司局長の挨拶、設立趣旨、今後のスケジュール等の確認を行った後、各機関における大規模災害の発生に備えた取組事例の紹介等を行いました。

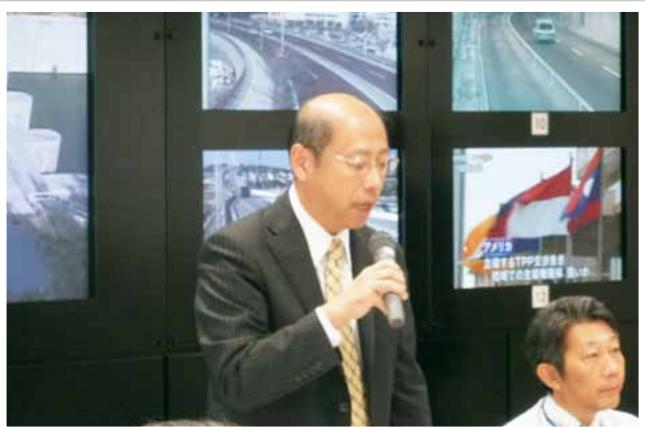
本連絡会では、被災者の救助や救援等の災害対応活動の展開に必要不可欠な道路、港湾、空港等基幹的なライフラインの確保や物流体制の確保、大規模停電の復旧など災害発生時の初動対応を適

切に実施できるよう、関係機関と検討、議論を重ね、本連絡会の成果としてより実効性の高い実施手順を作成できればと考えています。

【今後の予定】

- 平成25年1月下旬
第2回沖縄防災連絡会開催予定

沖縄防災連絡会については、沖縄総合事務局HPに情報を掲載しています。
(沖縄総合事務局HPアドレス)<http://www.ogb.go.jp/soumu/8871/008875.html>



梶谷局長挨拶



沖縄防災連絡会会場の様子

11ページの「クイズコーナー」の答え



Q1の答 「1 福沢 諭吉」

(解説) 徳川幕府の勘定方に頼まれて経済書の目録を翻訳したもので、英語の「Competition」から「競争」という言葉を造り出したものと言われています。

Q2の答 「2 独占禁止法」

(解説) 「独占禁止法」は、私たちがいつでもより安く良い商品を選んで買ふことができるよう、会社やお店が正しく競争するためのルールを定めている法律です。

Q3の答 「3 公正取引委員会」

(解説) 公正取引委員会は、市場の正しい競争を守るためのルール、「独占禁止法」に基づいて、ルール違反をしている会社やお店がいないか見張っている国の機関です。

Q4の答 「1 再販売価格の拘束」

(解説) 安売りをされたくないメーカーが、有利な立場を利用して、お店で

売る値段を決めてしまうルール違反です。独占禁止法では「不公正な取引方法」の1つとして禁止しています。お店はその商品がなくなると困るので、メーカーが決めたことは逆らえないのです。

Q5の答 「2 カルテル」

(解説) お店どうしが競争をやめて、話し合いによって値段をつり上げてしまうと、私たちは安く買えただけの商品を高く買わなければならなくなります。そのため「カルテル」は、独占禁止法で厳しく禁止されているのです。

Q6の答 「2 私的独占」

(解説) 私的独占は、競争をしたくない大きな会社が、お店にこっそりとお金などを渡したりするなど不当な手段を使って、自分の商品ばかりを売ってもらい、ライバル会社の商品を追い出してしまう独占禁止法違反です。

Q7の答 「2 約442億円」

(解説) 延べ277名に対し442億5784円を命じています。なお、選択肢の3は平成22年度の課徴金納付命令の総額で、課徴金制度が昭和52年施行されて過去最高額の金額でした。

本土復帰40周年記念リレー講演会の開催

沖縄総合事務局では、“沖縄力発掘”をテーマにリレー講演会を開催しています。

【第5回リレー講演会】

11月30日(金)、パシフィックホテル沖縄において、「沖縄力発掘！沖縄バイオビジネスの新たな潮流」と題して、第5回となるリレー講演会を開催しました。

最初に、株式会社オーピーバイオファクトリー代表取締役社長の金本昭彦氏から、「海洋生物資源を利用したビジネス展開～沖縄から世界へ～」と題して、自社の取組で日々実感している沖縄の生物資源等の持つ可能性や産学連携、研究施設の充実等、沖縄でバイオビジネスを展開する魅力について御紹介いただきました。

続いて、ヒュービットジェノミクス株式会社代表取締役社長の一圓剛氏から、

「バイオ×IT 沖縄発イノベーション」と題して、地域ぐるみで集めた効能・効果の実証データをいかに活用して社会に役立てるか、関連商品を育てるのか、また、それは沖縄でも実施可能なのかという御講演をいただきました。

最後に、株式会社ヒューマン・キャピタル・マネジメント及び株式会社イベック代表取締役社長の土井尚人氏から、「沖縄と北海道の連携による価値創造」と題して、どのように大手製薬メーカーと契約を締結し成功に結び付けたか、沖縄と北海道が連携し、新たな商品



会場の様子

開発・市場展開を行うメリット等について御講演をいただきました。

今回の講演会では、県内外で活躍するバイオ関連企業の取組の紹介と、沖縄に期待される新たなバイオビジネスの展開について、各講演者に御提案をいただく等、盛りだくさんの内容となりました。

・本講演会の講演録等につきましては、当局HP(<http://www.ogb.go.jp//soumu/8723/index.html>)を御覧ください。

本土復帰40周年記念講座の開催

沖縄総合事務局では、公立大学法人名桜大学、名護市、北部広域市町村圏事務組合と連携し“やんばる21世紀ビジョンを目指して”をテーマに次のように連続講座を開催しました。

【第3回記念講座】

10月25日(木)、名護市民会館中ホールにおいて、農林水産分野の「地域資源を活用した新たな商品開発(6次産業化や農商工連携の取組)」と題して開催した第3回講座に北部地域の行政機関、企業等から約50名の方々が参加されました。

講座では、笑味の店店主・金城笑子氏、

農業生産法人株式会社クックソニア代表取締役・芳野幸雄氏、当局農林水産部食品・環境課長・金城繁三、当局経済産業部中小企業課長・久田友次郎の4者で、事例紹介や意見交換を行いました。

北部地域の事例として、沖縄に古くからある医食同源の考えを基本にした食品

開発や農業・調理体験サービスの提供等の取組、また、沖縄で栽培できる価値の高い農産物(胡椒等)を発掘し商品化まで至った取組の紹介がありました。

また、北部地域でヒントになるような農産物等を活用した新商品開発事例やそれらの事例等に関する沖縄総合事務局等の支援施策の紹介もありました。

パネリスト間では、現場での課題点やその課題に対する支援施策に関する意見交換が行われました。

地域資源を活用した地域活性化については、地域の方々が一丸となって取り組む必要があるとの意見がありました。



会場の様子



【第4回記念講座】

11月15日(木)、名護市営市場広場において、商工・まちづくり分野の「地域経済の発展とまちづくり」と題して開催した第4回講座に北部地域の行政機関、企業等から約60名の方々が参加されました。

講座では、名護市商工会顧問・荻堂盛秀氏、当局経済産業部長・能登靖、当局開発建設部公園・まちづくり調整官・黒澤伸行の3者で、事例紹介や意見交換を行いました。

最初に、荻堂氏から、名護市の商店街の変遷について紹介がありました。活気のある商店街が自家用車の普及や郊外への大型店舗進出を経て、人の流れが郊外へ

へと移っていった現状について、当時の商店街の風景とともに述べられました。

次に、能登部長から、県内外の商店街活性化の取組事例や支援制度等の紹介、黒澤調整官から、県内の様々なまちづくり事例の紹介がありました。

意見交換では、まちづくりには、地元住民が自ら考えてコンセンサス形成を図ることが大事であると意見がありました。

また、名護の魅力である「山紫水明の地」をいかしたまちづくりの可能性、ニーズの高まっている「防災」や「健康」といった観点もまちづくりに取り込んで進めていく必要があるとの意見がありました。



会場の様子

本講座の講演録等につきましては、当局HP(<http://www.ogb.go.jp//soumu/8723/index.html>)を御覧ください。
第3回講座までの講演録等を掲載しており、第4回及び第5回講座の講演録等につきましては順次掲載します。

なお、第1回講座(基調講演)及び第2回講座(情報通信分野)のテーマ及び講師は次のとおりです。

・第1回「万国津梁～沖縄振興策における取組～」 講師：内閣府沖縄総合事務局長 植谷裕司

・第2回「地域産業としての将来像(地域産業や文化との融合)」

講師：(有)エンディバーネットワーク取締役社長 金城康則 氏、特定非営利活動法人NDA事務局長 倉富和幸 氏
内閣府沖縄総合事務局経済産業部長 能登 靖

【第5回記念講座】

11月29日(木)、名護市の市場商店街アーケード通りにおいて、観光分野の「新しい観光資源の開発による北部地域の活性化」と題して開催した第5回講座に北部地域の行政機関、企業等から約60名の方々が参加されました。

講座では、名護市観光協会理事長・安里

廣氏、東村役場農林水産課長・山城定雄氏、当局総務部長・福井仁史、当局運輸部企画室長・小野協子の4者で、事例紹介や意見交換を行いました。

名護市観光協会で実施している観光資源の発掘や東村のエコツーリズムに関する取組等の紹介がありました。東村の工

コツーリズム等は、地域の方々が当たり前と感じていた自然や文化が、たゆまない努力で観光資源になった事例でした。

取組事例以外にも、本土復帰以降の沖縄観光の変遷や観光関連施策の動向等の紹介もありました。

意見交換では、旅行ニーズの多様化や他地域との競合といった状況を踏まえ、地域の方々が一体となって特徴のある観光地づくりに取り組むことの重要性に関する意見がありました。

また、観光客の滞在期間を延ばしていくため、情報発信力の強化や利便性の向上等が課題であるとし、課題解決に向けて北部地域が一体となって仕組作りや人材育成等に取り組む必要性が説かれました。



会場の様子

**第5回をもちまして、本土復帰40周年記念講座は終了いたしました。
多くの皆様に御来場いただき、誠にありがとうございました。**

総務部

経済産業部

下請法 知って守って 企業のモラル ～下請取引適正化推進講習会を開催～

一般的に、商取引は、取引の当事者が対等な立場で公正に取引条件等を取り決め円滑に行わなければなりません。しかし、下請取引において、下請事業者は親事業者よりも弱い立場にあり、発注者である親事業者から下請代金の支払遅延や減額などの不利益を被る場合が少なくありません。

公正取引委員会及び中小企業庁は、下請取引の適正化について、従来、「下請代金支払遅延等防止法」(以下「下請法」という。)の的確な運用と違反行為の未然防止、「下請中小企業振興法」に基づく振興基準の遵



守の指導等を通じ、その推進を図っています。特に、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請法の普及・啓発事業を集中的に行ってています。

沖縄総合事務局では、下請取引適正化推進月間の一環として、去る11月9日(金)に那覇第2地方合同庁舎1号館大会議室において「下請取引適正化推進講習会」を開催しました。同講習会では、物品の製造(加工を含む)、修理、情報成果物作成又は役務提供(建設工事を除く)を業とする事業者の下請取引担当者が、同局総務部公正取引室及び経済産業部中小企業課の担当官からの下請法及び下請中小企業振興法の趣旨・内容の説明に熱心に耳を傾けていました。下請法においては、親事業者に対して4つの義務と11の禁止事項を定め、下請取引の公正化及び下請事業者の利益保護を図っています。講義中、当局からのいくつかの問い合わせに対して受講者から積極的な回答があるなど、事業者の皆さんのコン

プライアンス意識の高まりがうかがえました。

また、同講習会では、中小企業の企業間取引に関する相談や弁護士による無料相談等を行う「下請かけこみ寺」の紹介も行いました。

当局では、下請法に関する御相談や御質問を随時受け付けています。また、下請かけこみ寺(県内では(公財)沖縄県産業振興公社内に設置)に相談員を設置し、下請取引などの企業間取引に関する相談に応じています。

<相談窓口>

総務部公正取引室
TEL:098-866-0049

経済産業部中小企業課
TEL:098-866-1755

(公財)沖縄県産業振興公社 下請かけこみ寺
TEL:098-859-6237

農林水産部

六次産業化法に基づく総合化事業計画の平成24年度第2回の認定を行いました

沖縄総合事務局は、平成23年3月1日に施行された「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(六次産業化法)に基づき申請された「総合化事業計画」について、平成24年10月31日に、平成24年度第2回目として5件の認定を行いました。昨年の法施行以降これまでに、累計36件の認定となりました。

本認定を受けた農林漁業者等は、農業改良資金(無利子資金)及び新スーパーS資金(短期運転資金)の融資申請の対

象者となるほか、新商品の開発・販路拡大や施設整備に係る補助事業、民間の専門家である6次産業化プランナーによる事業計画実施のアドバイス等の支援を受けることが可能となります。

なお、次回(24年度第3回)の認定は、平成25年2月末を予定しており、引き続き事業計画の申請を受け付けています。

また、農林漁業者や農業法人等の皆様で、6次産業化事業についてお問い合わせ等がありましたら、「6次産業化総合相談窓口」まで御連絡ください。

【今回認定された農林漁業者等】

NO	事業者	事業名	市町村
1	農業生産法人 有限会社 ゆいまーる牧場	地域の特産品である石垣島金城ビーフと石垣島アグーを利用した新商品の加工・販売事業	石垣市
2	農業生産法人 株式会社 石垣島胡椒園	自家農園のハーブを利用した加工品開発と新商品展開事業	石垣市
3	農業生産法人 有限会社 あらぐさ	規格外野菜ともやしを利用した商品の加工・販売事業	八重瀬町
4	ネクスト ステージ沖縄 合同会社	県産の青果、果樹、野草を利用した乾燥加工・保存による商品開発及び加工販売	浦添市
5	農業生産法人 株式会社 琉球エコ プロジェクト 【共同申請者】 特定非営利活動法人 プロミス キーパーズ	沖縄県産無農薬栽培したモリンガ、なた豆、クーガ芋、しうが、キャンベルブッシュを利用した商品の加工・販売事業	名護市

【6次産業化総合相談窓口】

農林水産部 食品・環境課

那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎 2号館8階

TEL:098-866-1673 FAX:098-860-1179



農林水産部

消費者の部屋特別展示 統計データから見た沖縄の農林水産業 ～ハルサーん ウミンチューン イッペーはまとん どう～を開催

農林水産部統計調査課では、10月18日の統計の日にちなみ、沖縄の農林水産業について広く理解を深めてもらうことを目的に、農林水産統計調査の結果をグラフにして紹介するパネル展を沖縄総合事務局1階行政情報プラザにて開催(10月15日～19日)しました。

今年は、沖縄の本土復帰40周年ということで、復帰後の沖縄農林水産業の動向についての解説も行うとともに、沖縄の農林水産業に関する簡単なクイズや我が国の農林水産業をパソコンを利用して知ることができるコーナーも設置しました。

また、農林水産統計調査に御協力いただきました調査農家等の皆さんに対しまして、農林水産大臣及び沖縄総合事務局長から感謝状が贈られました。



行政情報プラザ



クイズ・PCコーナー



クイズに挑戦する来場者



統計資料に見入る来場者

農林水産部

「食肉情報出張講座の開催」 ～国産食肉の安全性と沖縄県の畜産を考える～

11月7日(水)、那覇市内において、国産食肉に関する的確な情報提供を通じ、国産食肉に対する信頼確保及び需要の確保・促進を図ることを目的に、財団法人日本食肉消費総合センターとの共催で「食肉情報出張講座」を開催しました。

本講座は平成22年から開催しており、3回目の本年は「国産食肉の安全性と沖縄県の畜産を考える」をテーマに、岩手大学名誉教授で内閣府食品安全委員会の専門委員を務めておられる品川邦汎先生から、「食肉の安全性とその予

防」と題して、生食用食肉等での腸管出血性大腸菌による食中毒発生とその特徴及びその予防対策などについて講演していただきました。

また、現地報告として沖縄県農林水産部畜産課の波平克也課長からは、「沖縄の畜産の現状とブランド戦略について」と題して、全国から見た沖縄畜産の地位や元気の出る畜産活性化プロジェクトの一つである「おきなわブランド化の推進」として、沖縄アグーブランド豚の作出や海外展開への取組について講演し



質問へ回答する講師
講師:(左)波平講師 (右)品川講師

ていただきました。

最近の国産食肉に対する安全性や県内畜産物のブランド戦略への関心が高まる中、80名余の消費者や食肉関連事業者などの方々が参加されました。

最後に行われた質疑の中では、「琉球在来豚アグー」の活用方針や生食に対する規制強化について質問が出される等、出席者と活発な意見交換が交わされました。



講演の様子(品川講師)



講演の様子(波平講師)

経済産業部

「おもてなし経営」推進フォーラムの開催

10月22日(月)、那覇第2地方合同庁舎1号館大会議室において、経済産業省及び当局主催による「おもてなし経営」推進フォーラムを開催しました。

地域の中小サービス事業者のなかには顧客のニーズに合致したサービスを継続的に提供し、「顧客」のみならず「従業員」、「地域・社会」から愛される経営を実現している企業が存在します。

経済産業省は、こうした地域・顧客密着型の企業経営を「おもてなし経営」と称し

て、地域のサービス事業者が目指すビジネスモデルの一つとして推進するためフォーラムを全国で開催しており、その一環として沖縄でも開催されたものです。

サービス産業の割合が、全体の9割を占めるといわれている沖縄において、サービスの差別化・高付加価値化を目指す「おもてなし経営」が広がっていき、若年者の離職率の低下にもつながっていくことが期待されます。

おもてなし経営企業選の実施

経済産業省は、「おもてなし経営」のコンセプトに合った経営を実践している企業を全国で公募し、他の事業者の参考となるような企業経営事例を選出し、「おもてなし経営企業選」として平成25年3月頃取りまとめて公表することとしています。

【フォーラムの概要】

- ファシリテーター
人と経営研究所所長 大久保 寛司 氏

- 講演
株式会社沖縄教育出版
代表取締役 川畑 信介 氏
「なぜ、おもてなしの風土が
うまれたのか」

琉球大学観光産業科学部
教授 上地 恵龍 氏
「おもてなし経営」におけるESの取組
～海外ホスピタリティ現場の事例紹介～



経済産業部

平成24年度伝統的工芸品産業功労者等 沖縄総合事務局長表彰

内閣府沖縄総合事務局は、伝統的工芸品産業の振興に関し顕著な功績があった個人等を表彰し、伝統的工芸品の国民生活への一層の浸透や当該産業に携わる者の意識の高揚を図ることで、伝統的工芸品産業を振興することを目的に「伝統的工芸品産業功労者等沖縄総合事務局長表彰」を実施しています。

平成24年度については、11月28日(水)に壺屋陶器事業協同組合の小橋川卓史氏を奨励賞として表彰式を執り行いました。

小橋川氏は、長年にわたり壺屋焼の製作に従事しており、伝統的な技術及び技法に熟練した従事者として平成14年に伝統工芸士に認定されました。

県内外の展示会において壺屋焼の実演・説明を行い需要の開拓及び消費者への普及に努めており、また児童・生徒に対する伝統的工芸品教育事業の講師を務め、壺屋焼に対する関心・理解を高めるなど、産地の振興、地域社会との交流を行っている点が高く評価されました。



平成24年度伝統的工芸品産業功労者等 沖縄総合事務局長表彰受賞者

沖縄総合事務局長表彰 奨励賞
壺屋陶器事業協同組合 小橋川 卓史

財務部

経済産業部

11月5日(月)、経済産業省と金融庁は、「中小企業経営力強化支援法」に基づき、経営革新等支援機関の第1号を認定しました。同日、枝野経済産業大臣と中塚内閣府特命担当大臣の連名による認定証を沖縄県内認定者に対し、沖縄総合事務局長から交付しました。

認定された支援機関は、財務等の専門的知識及び支援に係る実務経験を有しており、相互の連携及び外部支援機関等のメニューを活用しながら、中小企業に対し専門性の高い支援を行います。

経営革新等支援機関の認定は今後も継続して行なっていきます。

認定された支援機関(17機関)

(株)沖縄銀行、(株)琉球銀行、(株)沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、
金城達也、金城一也、大濱真三郎、儀間常貞、有田貴治、(有)上原総合研究所、
金城弘明、大城逸子、宮城秀敏、糸満克哉、西村眞一、大城眞徳、福直治



開発建設部

「公共建築の日」、「公共建築月間」 関連イベントの開催

国民に親しまれる公共建築を目指して、公共建築の日(11月11日)及び公共建築月間(11月)には、毎年全国で様々な関連イベントが開催されています。沖縄総合事務局におきましても、期間中、県、市町村及び関係団体等との協力で、公共建築パネル展、完成施設見学会、記念講演を実施しました。

11月5日(月)から12月3日(月)まで、沖縄県庁県民ホールを皮切りに那覇第2地方合同庁舎2号館行政情報プラザ、サンエー那覇メインプレイス、そして沖縄市役

所市民ロビーで国、県、市町村の発注した建物の完成写真やパース図等のパネル展示を行いました。

11月7日(水)、県内では初の保育園、幼稚園、小学校、児童クラブ等が同じ敷地内に入る複合施設となる那覇市立天久小学校の完成施設見学会を実施しました。0歳から11歳までの児童、園児が学ぶ一貫施設として、平成24年4月に開校した同校は、教育関係者には特に关心が高く、各教育委員会や建築担当者等多くの関係者が参加し、担当者の説明に熱心に聞き入って

いました。

11月14日(水)には、記念講演として沖縄県立博物館・美術館講堂にて、株式会社デジタルビジョンの吉田敬一郎氏を講師に招き、「最新のBIM技術とBIM導入手法」と当局大規模課長による「BIM導入の効果」についての2講演を行い、関係団体等129名の参加がありました。また、講堂入口では、BIM操作体験ブースを設け、沖縄ではまだあまり馴染みのないBIM(※)についての理解を深めていただきました。



※BIMとは、ビルディング・インフォメーション・モデリングの略で、3次元の形状情報に加え、建物の属性情報を併せ持つ建物情報モデルを構築することで、設計から、施工、維持管理まであらゆる工程で幅広くかつ効率的に活用できるため、今後の普及が期待されています。

開発建設部

多目的ダム建設事業 復帰40周年記念式典の開催



ダム所在市町村への感謝状授与

11月10日(土)、金武町で建設中の億首ダムにおいて、沖縄総合事務局・沖縄県主催による「多目的ダム(※1)建設事業 復帰40周年記念式典」を開催しました。

沖縄は我が国唯一の島しょ県として、地理的要因や気象的要因等も相まって、昔から水不足に悩まされてきました。このような状況の下、沖縄振興開発計画等において水資源の安定的な確保は重要な課題と位置付けられ、沖縄総合事務局ではこれまで北部の河川を中心に、新川・安波・普久川・辺野喜・福地・漢那・羽地・大保の計9ダムを完成させ、また9月6日には億首ダムの試験湛水を開始させるなど多目的ダムの建設を推進してきました。

これら多目的ダム建設を中心とした水源開発の結果、平成6年度以降給水制限は行われておらず、安定した水資源の供給により、沖縄の経済の発展や県民生活の改善に寄与してきました。これは長年にわたるダム所在市町村(東村・国頭村・宜野座村・うるま市・沖縄市・名護市・大宜味村・金武町)及び関係者の御尽力

無しには到底成し得なかったと言えるものです。

今回の式典は本土復帰40周年の節目を迎え、多目的ダム建設事業に御理解・御協力を頂いたダム所在市町村及び関係者に、改めて深く感謝する目的で実施しました。

式典当日は約150名の参列の下、多目的ダム建設事業の概要報告や沖縄県の水事情報告、また主催者である沖縄総合事務局・沖縄県からダム所在市町村への感謝状授与等が行われ、その後、今回の式典を記念して設置した記念碑の除幕

式や記念植樹を行いました。

沖縄では、昔から「雨垂い水や醤油使い」(※2)という言葉が伝わるとおり、水の一滴一滴まで大事にされてきました。今後も先人達の想いを引継ぎ、限られた水をできる限り有効活用するようダムや河川・地下水等を含めた効率的・適切な水運用を行い、安定した水資源の供給に努めていきたいと思います。



記念碑除幕式



ダム所在市町村及び
金武町の児童等による記念植樹

※1 多目的ダム：治水・利水等複数の機能を兼備したダム。

※2 ウチナーグチで「アマダイミジヤショウユジケエ」、雨水を醤油のように大切に使いなさいという意味。

運輸部

沖縄都市モノレールが受賞 ～平成24年度鉄道及び軌道の運転無事故沖縄総合事務局長表彰～

10月17日(水)、沖縄総合事務局長室において、「平成24年度鉄道及び軌道の運転無事故沖縄総合事務局長表彰」を開催しました。

本表彰は、鉄道及び軌道の運転事故の防止並びに列車等の円滑な運行を図り、輸送の公共的使命を達成することを目的としており、一定期間無事故であった

事業者を表彰するもので、沖縄都市モノレール株式会社は1期目の受賞となりました。

受賞後、沖縄都市モノレール株式会社仲吉良次社長は「ありがとうございます。今後も県民及び観光客の足として「安全輸送の確保」を第一に掲げ「安全・安心・定時」の運行を目指してまいります。」と力強い言葉を述べていました。

この受賞を契機に、沖縄都市モノレールとして、安全運転への取組に対する意識をより一層高めるとともに、公共交通機関としての使命を果たしていくことが期待されます。



表彰式の様子



表彰式の様子

運輸部

「街頭検査 in 離島！」

街頭検査とは、公道を走行している車両が道路運送車両の保安基準に適合しているかどうかを確認することで、違法な着色フィルムの貼付や爆音車など不正改造車の排除や、前照灯(ヘッドライト)や方向指示器(ウィンカー)、制動灯(ブレーキランプ)等が点灯していないなどの整備不良車両を排除することを目的としています。

今回は、平成24年10月下旬、八重山警察署久部良駐在所、自動車検査独立行政法人八重山事務所、軽自動車検査協会沖縄事務所八重山分室、社団法人沖縄県自動車整備振興会八重山支部の協力を得て、与那国島において実施しました。

離島地区では年数が経った自動車が

比較的多く、ブレーキランプが切れているなど灯火類の不点灯が見られ、自動車の使用者に警告等を行い、日常点検、定期点検への意識向上を図りました。

また、検査車両65台中車検切れ車両が3台あり、「車検が切れていることに気づかなかったさ」と言う方もいましたが、警察及び当局から指導を受けることになり、当然、車両運行不可となりました。

運輸部としましては、今後とも関係機関及び関係団体と協力し、街頭検査を通して不正改造車の排除やユーザーへの啓発活動を実施していきます。



街頭検査の様子①



街頭検査の様子②